

耐震設計及び耐津波設計の説明方針について

耐震設計方針（4条）及び耐津波設計方針（5条）は、基準地震動及び基準津波が固まる前に、全体方針を提示したいと考えております。至近のスケジュール案については、4条及び5条それぞれで、以下の通りです。

1. 耐震設計方針（4条）

- 耐震設計方針（4条）に係る説明の中で、先行プラント審査を踏まえて当社として重要となる説明項目としては、防潮堤の構造に起因する『地下水位の設定方針』及び『地盤の液状化評価条件』、審査実績のない手法が論点となりうる『既工認との相違点（論点提示）』と考えています。
- 『地下水位の設定方針』及び『地盤の液状化評価条件』については、防潮堤設計に関連する事項であることから、他の説明事項に優先して説明をさせていただきたいと考えております。
- また、『既工認との相違点（論点提示）』については現段階では審査実績のない手法を採用する予定はありませんが、現段階では基準地震動が未確定であり、論点となり得る評価手法の有無についてご説明ができるまで一定の解析期間等が必要であることから、基準地震動に抛らない項目から先行して説明させていただき、基準地震動に影響される項目について論点となり得る手法等が判明した時点で説明していきたいと考えております。
- 上記の説明方針を踏まえて、耐震設計方針に係る資料と説明概要及び提出時期について整理したものを下記に示します。

（1）耐震設計方針の全体の進め方についてのご説明（資料提出時期：2022年5月M～）

耐震設計方針の全体の進め方について別途資料を作成した上で追而資料のスケジュールとともにご説明したい。このご説明に合わせて、まとめ資料本文及び別添類（一部追而箇所あり）について資料提出するが、本資料のご説明は後段（3）及び（4）の中で対応する別紙類と合わせてご説明させていただきたい。

本文 耐震設計方針

別添-1 設計用地震力

別添-2 動的機能維持の評価

別添-3 弾性設計用地震動・静的地震力による評価

別添-4 上位クラス施設の安全機能への下位クラス施設の波及的影響の検討について

別添-5 水平2方向及び鉛直方向の地震力の組合せに関する影響評価方針

別添-6 屋外重要土木構造物等の耐震評価における断面選定の考え方

別添-7 主要建屋の図面集

別添-8 入力地震動について

(2) 防潮堤設計に関連するため先行してご説明したいもの

(資料提出時期：2022年4月M～)

審査工程上のクリティカルと考えている防潮堤設計に関連し、先行プラント審査において論点となっており泊発電所3号炉においても重要な説明事項と考えている地下水位の設定方針及び地盤の液状化評価条件の考え方及び評価が必要と考えている施設などについて先行してご説明したい。

なお、液状化影響方針と地下水位設定方針は関連するため、シリーズでご説明させて頂きたい。

- ✓ 地下水位の設定方針のご説明において、耐震重要施設等の配置など泊発電所の施設構成を含め、地下水位設定の考え方、地下水排水設備の位置付けとその効果範囲の考え方などをご説明したい。
- ✓ 液状化影響の検討方針については、液状化評価条件の考え方、評価が必要と考える施設などについて先行してご説明し、基準地震動策定後に液状化試験の妥当性確認結果も含めた資料を提出しご説明したい。

別紙-9 液状化影響の検討方針について (2022年5月E, 2022年9月B^{*1})

別紙-10 地下水位設定方針について (2022年4月M)

※1 液状化試験の妥当性確認結果については、基準地震動策定後

(3) 基準地震動確定に関わらず順次ご説明したいもの

(資料提出時期：2022年8月B～)

基準地震動の大きさによって対応方針が変わるものではなく、基準地震動策定前に資料作成が可能なもの及び方針を先行して説明可能なものについて資料準備ができ次第順次ご説明したい。

なお、これらの資料に記載される方針については、先行プラントとも大きな相違がないことを確認しており、大きな論点にはならないものと考えているものの、論点となり得る可能性が判明した際には、速やかにご説明したいと考えている。

- ✓ 波及的影響の検討や水平2方向の影響検討については、5条で整理される津波防護施設等を除いたうえで検討結果について先行してご説明し、津波防護施設等が確定した段階で、改めて全体を整理してご説明したい。なお、波及的影響の検討については、波及的影響検討の中で屋外/屋内での検討結果を分割してご説明する等、資料提出時期を早められるよう検討を進めていく。
- ✓ 燃料被覆管の閉じ込め機能維持については、評価方針を先行してご説明し、評価結果を踏まえた最終的な資料については基準地震動策定後速やかに解析を実施し、結果を取りまとめたのちにご説明したい。
- ✓ 土木構造物の解析手法及び解析モデルの精緻化については、建設時工認と今回工認の相違点(時刻歴応答解析、限界状態設計法の適用等)をご説明したい。なお、審査実績のない手法を採用する予定はない。
- ✓ 後施工せん断補強筋による耐震補強については、先行プラントである女川2号炉で適用実績のある後施工せん断補強(CCb)の泊3号炉への適用性について、

評価方針をご説明し、解析結果については基準地震動確定後速やかに解析を実施し、結果を取りまとめたのちにご説明したい。

- ✓ 屋外重要土木構造物等の耐震評価における断面選定については、別添—6「屋外重要土木構造物等の耐震評価における断面選定の考え方」にてご説明する予定の選定方針に従い整理した評価対象候補断面についてご説明したい。

別紙-2 上位クラス施設の安全機能への下位クラス施設の波及的影響の検討
(2022年9月E, 2023年3月E^{※2})

別紙-3 水平2方向及び鉛直方向の適切な組合せに関する検討について
(2022年8月E, 2023年3月E^{※2})

別紙-5 地震時における燃料被覆管の閉じ込め機能の維持について
(2022年8月B, 2023年3月E^{※3})

別紙-6 土木構造物の解析手法及び解析モデルの精緻化について
(2022年10月E)

別紙-7 後施工せん断補強筋による耐震補強について
(2022年9月E, 2023年3月E^{※3})

別紙-8 屋外重要土木構造物等の耐震評価における断面選定について
(2022年10月E, 2023年3月E^{※2})

※2 津波防護施設等に対する検討結果については、5条側の検討結果を踏まえて整理

※3 評価結果については、基準地震動確定後

(4) 基準地震動による評価結果等の反映が必要であり説明まで時間を要するもの

(説明時期：2022年11月M～(基準地震動確定後4か月後～))

基準地震動による評価結果等の反映が必要であり最終的な結果までのご説明までは一定程度の解析時間を要するものと考えているが、すべての評価結果を待ってから説明するのではなく、状況が把握できたものから順次ご説明したい。

- ✓ 「既工認との手法の相違点の整理」において審査実績の無い評価手法の適用が判明した場合は論点となり得ることから、震源を特定せず策定する地震動(標準応答スペクトル)の影響についても先行して確認を進めるなど、すべての評価結果を待ってから説明するのではなく、地震応答解析の結果等より状況が把握できたものから順次ご説明したい。
- ✓ 規格適用範囲外の動的機能維持の評価については、JEAG4601適用対象外となり新たな検討(異常要因分析の実施等)が必要となるギア式(歯車式)ポンプが判明しているが、機能確認済加速度を超える設備が判明した段階で、詳細検討内容とともにご説明したい。

別紙-1 既工認との手法の相違点の整理(設置許可変更申請段階での整理)
(2022年11月M^{※4}, 2022年12月E^{※4}, 2023年2月E^{※4})

別紙-4 規格適用範囲外の動的機能維持の評価(2022年11月M^{※4})

※4 基準地震動確定後、状況が判明し次第順次ご説明するもの

2. 耐津波設計方針（5条）

- 耐津波設計方針に係る説明の中で、先行プラントの審査を踏まえた当社の主要な説明事項として、以下と考えております。
 - 漂流物の波及的影響のうち、防潮堤の構造設計における荷重条件に影響する「漂流物の影響評価」
 - 敷地の特性として取水口と防波堤が近接した配置であることから「防波堤が損傷した場合の影響評価」
 - サイト固有の項目として敷地への流入する可能性のある経路のうち「取放水路からの流入防止」
- 主要な説明事項の前段として、敷地及び敷地周辺の地形及び施設配置等の耐津波設計の前提と、それを踏まえた津波防護方針の全体をご説明するため、「耐津波設計の全体方針」について、2022年5月下旬に「概要説明資料（説明スライド）」及び「まとめ資料の別添1」を一式でご提出し、下記グループごとにご説明する上で必要な「添付資料」をご提出し、順次ご説明を開始させて頂きたいと考えております。
- 「耐津波設計の全体方針」の説明内容は、耐津波設計の条件である基準津波及び入力津波により確定する内容等の未確定事項は追而として、設計方針に加えて今後実施する解析等にかかる評価方針や評価条件などをご説明することを予定しております。

（グループ1）1. 基本事項

- ✓ 基本事項として、津波防護対象の選定方針、及び、入力津波設定の前提となる敷地形状・配置等についてご説明を行いたいと考えている。なお、入力津波解析の設定条件について現在条件検討中であることから、グループ1の期間内で早期にご提出したいと考えている。

（グループ2）2. 設計基準対象施設の津波防護方針

- ✓ 「外郭防護」について、主要な説明項目としている「取放水路からの流入防止」に係る現段階での津波防護の基本方針等についてご説明させて頂きたい。
- ✓ 「内郭防護」について、浸水防護重点化範囲の設定や、地震による溢水の影響として循環水管の損傷を考慮した浸水対策の方針等に係るご説明させて頂きたい。また、屋外タンクについては溢水影響評価を行い、建屋外で発生する溢水が建屋内に流入しないことを確認するが、評価の保守性の考え方も含めてご説明予定である。
- ✓ 「漂流物影響評価」として漂流物調査方法及び調査結果の概要、「津波監視」の方針等についてご説明させて頂きたい

（グループ3）3. 重大事故等対処施設の津波防護方針、及び

4. 施設・設備の設計・評価の方針及び条件

- ✓ 重大事故等対処施設の津波防護方針、及び荷重の組合せ、荷重設定方針についてご説明させて頂きたい。

- 「耐津波設計の全体方針」について一巡の説明の後、主要な説明事項と考えている「漂流物の影響評価」、「防波堤が損傷した場合の影響評価」及び「取放水路からの流入防止」について、順次、説明したいと考えております。
- 「耐津波設計の全体方針」のご説明において頂いた指摘やコメントに対する回答及び詳細説明とともに、追而とした内容について評価等の進捗を踏まえて随時「耐津波設計の全体方針」に反映してご説明したいと考えております。
- 追而とした内容及び指摘やコメントを頂いた内容については、解析結果一式が揃い耐津波設計方針が確定する断面にて、改めて論点となる事項が生じないように、当該内容にかかる解析・評価等が全て得られる前の段階において、代表的な解析結果をもとに設計方針の成立性をご説明し、最終結果の反映にて耐津波設計方針の妥当性をご確認頂けるよう、審査工程を策定しご説明することを考えております。

【別紙】

1. 泊3号炉 耐震設計方針説明スケジュール案
2. 泊3号炉 耐津波設計方針説明スケジュール案

以上